

第3章 生涯学習推進施策の体系

第1節 基本的な考え方

町が実施している生涯学習関連の諸事業を体系化し、町民等が自ら望んで文化的教養等高め得る環境や、学習の成果を地域社会の発展やボランティア活動に活かせるような条件整備をめざします。また、町民をはじめ各種団体および関連機関等との連携と協働により、諸施策の効果的な展開をはかっていきます。

第2節 推進計画の基本方針

1 あらゆる年齢における学びあい

生涯にわたって自由に学び、町民一人ひとりが、自らの能力や資質を最大限に発揮し、自己実現をはかることができるよう、あらゆる年齢において、個性を尊重した生涯学習を支援します。また、学校・家庭・地域との連携により、地域社会全体で協力しながら、子育て支援や青少年の健全育成に取り組んでいきます。

2 生涯学習の場と機会の提供

学習活動やスポーツの場を確保することは、講座、講習会、研修会等の学習機会の提供や、団体・グループ・サークル等による主体的、継続的な学習活動を支援するために必要です。町民の学習活動場所が近くにあり、簡単に利用できることで、気軽に学習・スポーツ活動に参加でき、学習を通じたコミュニケーションも高まります。また、国際化、高度情報化、高齢化などの社会の変化に伴い生じる課題に対応した学習機会の提供は、町民の活力ある生活を支えるために効果があります。従来の社会教育事業を充実するとともに、関連部署との連携を促進して学習機会を提供します。

また、LGBT*をはじめとした性的マイノリティに対する関心が高まっていますが、依然として偏見や差別、理解不足が存在します。性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合う社会を改めてめざします。

*：巻末用語解説一覧表を参照

新型コロナウイルス感染症の流行を経験し、私たちは人と人とがつながり合うこと、お互いの立場や人格を尊重することの大切さにあらためて気づくことができました。一方で、感染症の流行により変化した社会構造や新たな技術により、これまでとは異なる学びの方法が生み出されています。

このように新たに起こる課題や技術に対応した生涯学習環境を整備していきます。

3 自主的な学習活動への支援

文化活動やスポーツ等の主体的・継続的な学習活動が活発に行われているほか、青少年健全育成や福祉、生活環境の向上などに関わる様々な分野での活動団体等も増えています。また、図書館では改修工事を契機に新たな交流が生み出されることが期待されます。

文化活動やスポーツなど、日頃のさまざまな学習活動の成果を発表する機会を充実させます。こうした行事が成果発表のみにとどまらず、参加した町民の新たな学習活動のきっかけとなるよう、参加者交流型の行事など学習機会の提供をめざします。

町民の自主的、自立的な学習を推進するため、団体・グループ・サークル等の主体的・継続的な学習活動の支援、町民の企画、運営による学習機会の創出をすすめていきます。また、学習活動に必要な指導者の確保や生涯学習関連情報の提供をすすめるとともに、連携、交流を強化し、すべての町民が生き生きとしたまちづくりをめざします。

新型コロナウイルス感染症の流行によって、社会活動や人々の交流のカタチが変化し、さまざまな学習活動が制限をうけています。このような中であっても学習活動がすすめられるよう、団体・グループ・サークル等を支援していきます。

4 生涯学習に寄与する図書館の利活用

図書館は開館以来、町の社会教育施設のひとつとして、貸出しによる資料提供サービスを中心に施設や蔵書構成等が整備され、世代を特定せず誰でも利用できる社会教育施設としての役割を担ってきました。施設の老

朽化に加え、町民が図書館にもとめるものは社会情勢を反映して変化しています。図書館の基本機能である、資料の収集・整理・保存・提供といった従来のサービスに加え、町民の身近な疑問や課題を解決するための支援や、寛いで読書や学習ができる自分の居場所としての役割ももとめられています。

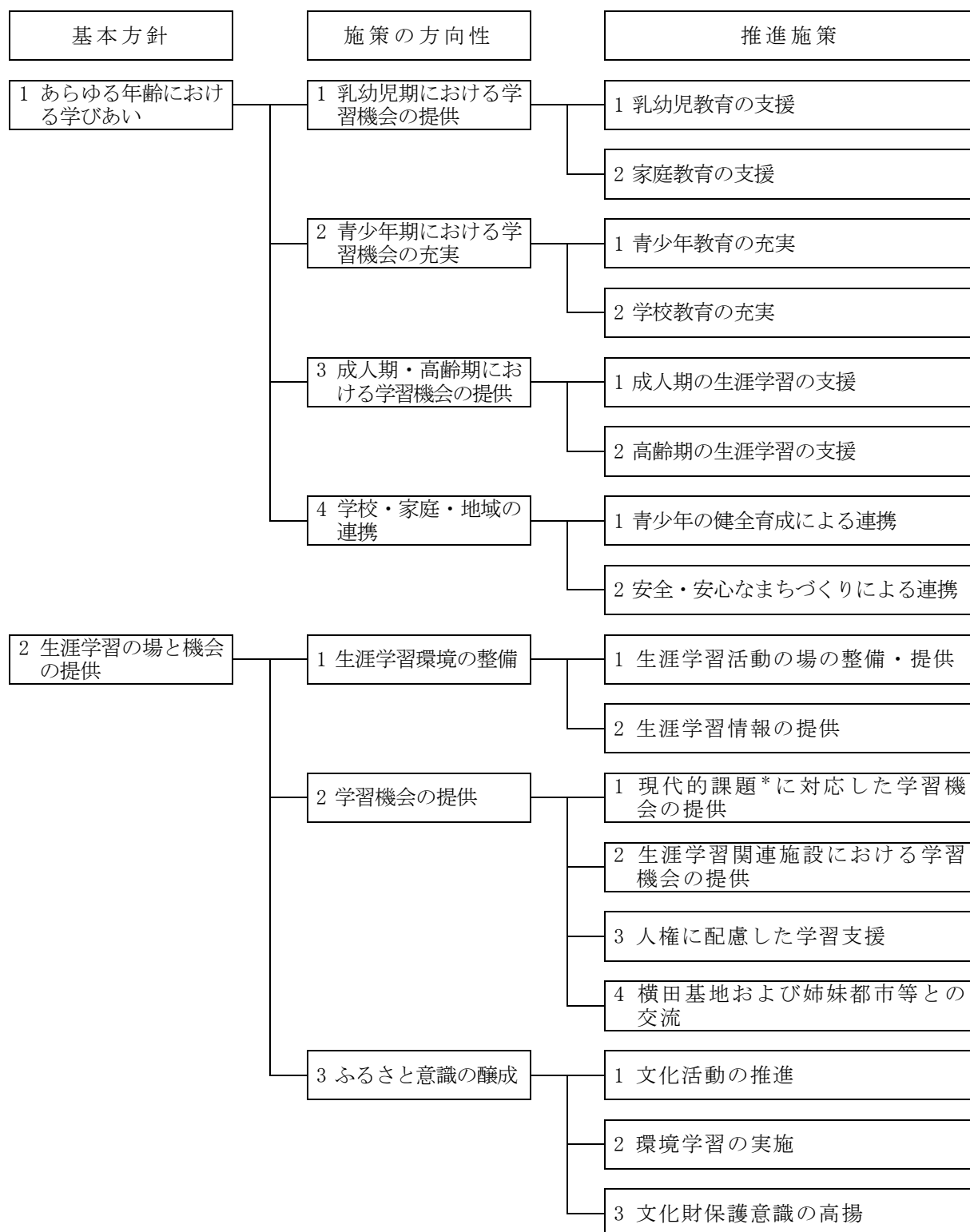
また、読書活動は世代を超えて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、学びを深め、人生を豊かに生き抜く力を身に付けていく上で有効な手段であり、生涯学習の基本となるものです。図書館改修事業を機に、町民の多様な生き方、働き方、学び方に対応できるよう、町民の生涯学習に寄与する図書館としてハード面とソフト面の整備・充実をはかります。

誰もが、いつでも、どこでも、気軽に読書や学習ができる環境が身近にあり、町民との協働で作りに上げる生涯学習施設としての図書館と、図書館事業としての多様な学習機会の提供を通じ、世代を超えたさまざまな交流が生まれることで、図書館の利活用による生涯学習の推進をはかります。

5 生涯学習推進体制の整備・評価

町民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習を積極的に推進していくためには、教育行政だけではなく、町全体のひとつの大きな取組として推進する必要があります。その体制づくりがもとめられます。そのためには、行政内部において企画、調整、連携等が円滑に行うことのできる推進体制の確立と、あらゆる生涯学習関連施設と団体・グループ・サークル等が連携・協働して、生涯学習活動の機会・充実をはかる必要があります。

第3節 生涯学習推進体制の体系



* : 巻末用語解説一覧表を参照

